

泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団 国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

「被害の原点を救済の出発点に」



国会議員30名が
連帯のメッセージ

11月17日控訴審にむけて 国は、早期解決の決断を！

10月6日、泉南アスベスト国賠の第2陣訴訟第3回口頭弁論が傍聴席を満員にして行われました。裁判では、原告側が、1時間30分にわたって、長期かつ

深刻に進行してきた泉南アスベスト被害の全容と国が知っていないながら、規制を怠ってきた不作為の違法をパワーポイントや映像を使ってわかりやすく説明し、最後に、裁判所と国に対して、泉南アスベスト被害の早期全面解決の必要性を強く訴えました。

夕方からは、

原告やアスベスト被害者、支援者など約150名の参加を得て、「泉南アスベスト国賠の早期解決を求める大阪市内集会」を開催。集会には、5名の国会議員秘書の方々の参加とともに、民主、自民、公明、共産、社民、幸福など30名の国会議員の方々から、激励の熱いメッセージが寄せ

られました。心からお礼申し上げます。

集会では、引き続き、11月17日の第1陣控訴審の第1回期日に向けて、裁判所から解決（和解）勧告を引き出し、国がこれにに応じて解決に向けた協議のテーブルにつくことを求めて、団体署名など運動を広げていくことが確認されました。

泉南市、阪南市議会の全会派が早期解決団体署名

原告らは地元泉南市、阪南市議会のすべての会派に早期解決の団体署名を要請しました。結果、泉南市議会では7会派、阪南市議会では3会派のすべてから国と大阪高裁向けの早期解決団体署名をとられました。国自身が泉南の石綿被害を把握した旧内務省保険院調査から70年、地裁判決がみとめた国の石綿被害防止のための規制義務成立とする時点からも50年が経過しています。

原告泉南アスベスト被疑者救済は原告・被害者の病状悪化がすすむなか待ったなしであり、

各界から賛同と激励、連帯のメッセージ



森 裕之さん

(立命館大学政策科学部教授)

泉南ほど古くから石綿被害が集中した地域は他にない。企業に賠償能力がない点も特徴的だ。石綿被害の救済制度にはいろいろなスキームがあり得る。国が被害の原点である泉南をどう解決するかが、わが国の石綿被害全体の解決の試金石になる。

運動資金カンパにご協力ください

振込先：郵便振替口座 00930-9-252144
名義 泉南地域の石綿被害と市民の会

E-mail: kataseru@asbestos-osaka.sakura.ne.jp
<http://www.asbestos-osaka1.sakura.ne.jp/kataseru>

早期解決は天の声、地の声です。

泉南アスベスト国会通信

●大阪・泉南アスベスト国賠訴訟原告団 / 弁護団

原告たちの声を聞いてください

泉南アスベスト国家賠償請求原告 蓑田 努さん

40年前の石綿が私の人生を変えてしまいました

今から40年以上前、10代のころに4年間



だけ、岸和田市のアスベスト工場で働きました。もうもうと石綿が舞い散る工場

の中で、真っ白になりながら毎日一生懸命働きました。

その後、アスベストとは関係のない仕事をしてきました。アスベストの仕事から40年も経って、私の身体の中でアスベストが爆発しました。

「念のため」、と思って受けた健康診断で、「進行性の肺がん」と石綿肺」と告知されました。すぐには、その意味が理解できませんでした。なんでも自分が肺がんにと絶望と恐怖しかありませんでした。手術で、右肺の下半分を無くしました。

幸運にも命は助かりましたが、今でも、つらい抗がん剤治療を行っています。いつ再発しないか、毎月の

血液検査の度に、不安で不安でたまりません。検査で、「腫瘍マーカーの数値が動いているよ」といわれると、背筋がぞつとします。この不安が死ぬまで続きます。そのうえ、残りの肺もアスベストに侵されています。一日中咳がでて、息切れもひどくなるばかりで、苦しいです。

40年前の石綿の仕事が私の人生を変えてしまいました。

私がいかな目にあっているのは、国がアスベストの健康被害を放置してきたからだ、と、裁判ではつきりしました。

◎早期解決1万団体署名に

ご協力ください

大阪高裁へ早期の解決勧告を要請し、国に対しては早期の解決の決断を求める二つの団体署名です。署名用紙は、
<http://www.asbestos-osaka.sakura.ne.jp/kataseru/>
からダウンロードできます。

◎11月17日(水)午後3時

第1陣訴訟・控訴審第1回裁判期日

◎国会議員の先生方の激励と連帯のメッセージをお願いします。

10月6日現在、30名の国会議員の先生方から早期解決に向けたメッセージをいただきました。裁判所による解決勧告の決断、国の解決にむけての決断を促すために、国会議員の先生方のアピールが不可欠です。

〒590-0515 泉南市信達六尾595 泉南地域の石綿被害と市民の会 宛に郵送いただくか

kataseru@asbestos-osaka.sakura.ne.jp 宛にメールください。どうぞよろしくおねがいします。

大阪・泉南アスベスト国賠訴訟とは

大阪府泉南地域では、約100年にわたって石綿紡織業が発展し、戦前から地域ぐるみのアスベスト被害が広範かつ深刻に進行しました。2006年5月、石綿工場の元従業員や家族、近隣住民などが、アスベスト被害について国の責任を問う全国初の国賠訴訟を提起。2010年5月19日、大阪地裁は国の責任を認め、26人に総額約4億3500万円の賠償を命じました。国が控訴したため原告も控訴し、第1陣訴訟(原告31人・被害者26人)が大阪高裁に、第2陣訴訟(原告30人・被害者21人)が大阪地裁に係属中です(2010年10月現在)。

私たちの望みは一つ、「生きていくうちに救済を」です。アスベストの病気は決して治りません。病気はどんどん進行しま

す。裁判の最中に3人が命を落としました。早期にアスベスト被害の救済を行わせるために、どうか皆さまのお力をおかし下さい。